

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 平成31年1月15日（火）午前9時2分～午前9時30分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長
 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「平成31年度当初予算案について」の説明をお願いします。

部 長 平成31年度一般会計の予算額は285億2,400万円となり、30年度比で1億1,800万円、0.4%の増となっています。

増額した主な要因は、子育て・教育支援複合施設新築工事や保育定員拡大による保育所等児童運営費、緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成金、野川地域センター改修工事、北部児童館開設による児童館指定管理業務費等です。

平成31年度特別会計について、全体の予算額は184億6,707万7千円となり、30年度比で1億9,803万6千円、1.1%の減となっています。介護保険特別会計では、高齢者のボランティア活動を促進するため、介護ボランティアポイント制度を実施します。

なお、一般会計については、歳出額に対して歳入額が4,000万円程不足していますが、予算案の確定までに財源の調整をしております。

庁議後に、各課への内示を行います。復活要求がある場合、財源はありませんので、部内で予算を組み替えた上で、1月21日までに財政課へ連絡をお願いします。

また、予算にあわせて例規改正が必要なものについても、対応をお願いします。

市 長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。次に審議事項2「狛江市無電柱化推進計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について」の説明をお願いします。

部 長 災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を目的に、平成28年12月に無電柱化の推進に関する法律が施行され、市町村における無電柱化の推進に関する計画の策定は努力義務とされているところですが、

狛江市においては、本計画を策定した上で、東京都の無電柱化チャレンジ支援事業制度を活用し、無電柱化を推進していきたいと考えています。

本計画は、国・都が定める無電柱化推進に関する計画を上位計画とし、市の都市計画マスタープラン等で掲げている道路整備の方針を基に、計画期間を平成31年度からの15年間としており、「災害時に災害拠点・避難所を連絡し救助・復旧を図る路線の無電柱化」、「安全で快適な歩行空間を確保できる路線の無電柱化」及び「まちの賑わいを創出し、良好な都市景観を形成する地区の無電柱化」を基本方針としています。

この方針を踏まえ、15路線を抽出し、「無電柱化による整備効果の発現」、「無電柱化整備済または整備予定路線との接続で連続性の確保」及び「道路整備等に合わせて効率的な整備」という指標について評価した結果、市道第22号線及び市道第33号線を優先路線としています。なお、両路線とも延長距離が長いことから、整備効果を早期に得られるよう、25ページに記載のとおり2区間に分けて整備を進めていきたいと考えています。

無電柱化事業の標準的な期間及び費用について、事業期間は道路延長400mにつき約7年、概算事業費は1kmにつき約3億5,000万円とされています。これを市道第33号線に当てはめた場合、1区間は事業期間が約6.1年、概算事業費が約1億700万円、2区間は事業期間が約8.4年、概算事業費が約1億8,700万円、路線全体では事業期間が約14年、概算事業費が約3億円となります。同じく市道第22号線について、1区間は事業期間が約7.4年、概算事業費が約1億5,300万円、2区間は事業期間が約8.7年、概算事業費が約1億9,600万円、路線全体では事業期間が約16年、概算事業費が約3億5,000万円となります。なお、事業費については、占用企業者負担分を除く道路管理者負担分のみ記載しています。

今後の課題として、整備の財源の確保が挙げられます。無電柱化チャレンジ支援事業制度は、優先的に整備する路線全線の事業が毎年度進行することが補助要件であるため、最初に整備する区間以外については、その他の補助金等の活用を検討する必要があります。

今後の予定について、パブリックコメントを2月1日から3月4日まで、市民説明会を2月14日及び17日に実施し、平成30年度中に計画を策定したいと考えています。

本件について指摘事項等がある場合、1月17日までに道路交通課へ連絡をお願いします。

市長 計画の策定に当たっては、市民を含む委員会等で行うことが望ましいと考えるため、本計画は市民参加が難しい内容ではありますが、今後はそういった手続きも視野に入れるようにしてください。

その他意見等ないようなので、次回以降の庁議において継続審議とします。次に報告事項1「平成31年狛江市議会第1回定例会関係事務日程等について」を報告してください。

部長 定例会提出予定議案の締切りを1月18日とし、1月22日の庁議において議案を審議していただく予定です。

また、議案原稿の締切りを1月29日、行政報告等の締切りを2月1日としています。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項2「派遣職員の募集について」を報告してください。

部長 平成31年度は、30年度に引き続き東京都総務局行政部市町村課及び公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への研修派遣を、また、新たに公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づく一般財団法人地域創造への派遣を実施します。

まず、東京都総務局行政部市町村課への研修派遣について、派遣期間は1年間、対象は一般事務の主任又は主事で、平成31年3月31日時点で勤続3年以上、概ね33歳までの職員とします。

次に、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への研修派遣について、派遣期間は2年間、対象は一般事務の主任又は主事で、平成31年3月31日時点で勤続3年以上、概ね40歳までの職員とします。現在派遣している職員の後任となるため、所属部署は大会準備運営第一局ブロードキャスト部で、勤務場所は中央区晴海の晴海トリトンスクエアとなります。なお、業務で英語を使う場面が多いということであるため、英語が堪能な職員については、募集基準に満たない場合でも対象とします。

最後に、一般財団法人地域創造への派遣について、派遣期間は2年間、対象は一般事務の主任又は主事で、平成31年3月31日時点で勤続7年以上、概ね35歳までの職員とします。勤務場所は港区赤坂です。当財団では、文化・芸術の振興に関する事業を地域と連携して行っていることから、企画・調整力、情報の発信力等が身につくものと期待するとともに、派遣終了後は学んだノウハウをシティセールス等に活かせるものと考えています。

派遣を希望する職員は、1月29日までに各所属部長を通じて職員課に申込みをお願いします。複数の応募があった際は、所属課長等の意見を参考に、職員課で選考します。

庁議終了後、通知文を発出するため、職員への周知をお願いします。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項3「こまい農園の開設について」を報告してください。

部長 現在、市内に8園ある市民農園について、新たに1園開設します。本農園

は、土地所有者である小川昭治様からの申出によるもので、住所は駒井町一丁目 14 番先、地目は畑、面積は 487 m²で、一般区画 17、シルバー区画 7、生ごみ堆肥区画 1 の合計 25 区画とする予定です。

期間は 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までとし、本人からの希望があった場合は、1 回に限り 2 年間更新できます。

申込期間は 2 月 1 日から 12 日までとし、必要事項を記入した往復はがきを地域活性課に提出していただきます。また、応募が区画数を超えた場合は、2 月 22 日午前 10 時より防災センター 403 会議室において公開抽選会を実施します。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項 4「東京慈恵会医科大学附属第三病院緊急医療救護所医薬品等備蓄庫の使用賃借に関する覚書の締結について」を報告してください。

部長 災害時における緊急医療救護所に関する協定に基づき、大規模災害発生時に緊急医療救護所において使用する医薬品及び医薬品資器材の備蓄を目的として、東京慈恵会医科大学附属第三病院の保有する施設の一部を狛江市と調布市が借り受け、備蓄庫として使用する覚書を三者間で締結しました。

備蓄庫とする場所は東京慈恵会医科大学附属第三病院 4 号館 3 階の 2 部屋で、期間は平成 30 年 12 月 1 日から 32 年 11 月 30 日までの 2 年間となっており、期間終了日の 2 か月前までにいずれかから申出がない場合、自動で 1 年間更新されます。また、使用料については無償となります。

備蓄する医薬品については、狛江市及び調布市において選定し、その費用については両方で負担することとしています。

なお、平成 30 年度中に備蓄庫に納入する予定です。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項 5「東京外環（関越～東名）トンネル工事の緊急時の対応について」を報告してください。

部長 平成 30 年 12 月 27 日付けで、東京外かく環状道路の関越から東名までの区間におけるトンネル工事の緊急時の対応について、国土交通省等から協力依頼がありました。

東京外かく環状道路の当該区間については、学識経験者及び関係機関で構成する東京外環トンネル施工等検討委員会で技術的な検討や確認を重ねながら、大深度地下のシールド工法で施工を進めています。

事業者は、検討委員会の意見等も踏まえ、現場状況やモニタリング状況を随時確認し、状況にあわせて施工を適切に管理する等、安全対策を十分に実施しているため、地表面の安全性が損なわれる事象は生じないものと考えているとのことですが、本件は、万が一の場合に備えた協力依頼であるとのこと。

緊急時の対応については、事業者及び工事関係者が主体となって実施しますが、市としても、緊急時の連絡が届いた場合を想定し、シミュレーションをしておく必要があります。

本件について、協力していきたいと考えているため、関係部署においては協力をお願いします。

市長 本件により、市で対応を検討しなければならない事項はありますか。

部長 地域防災計画に沿って詳細を調整したり、連絡体制を整える必要があると考えています。

市長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部長 狛江市クリーン大作戦についてです。

平成 28 年度より実施している狛江市クリーン大作戦について、29 年度に引き続き 3 回目を実施します。

本事業は、市内全域を同日同時間帯に清掃することで、環境基本計画における将来像の 1 つである「ポイ捨てや違反屋外広告物などのない景観への配慮が行き届いたきれいなまち」を達成するとともに、環境美化意識の啓発及び醸成を目的としています。

日時は、1 月 26 日午前 9 時から午前 10 時までの 1 時間で、事業内容については平成 29 年度からの大きな変更点はありません。また、当日は市内の町会・自治会及びアドプト団体等に臨時ごみ集積所の運営等に協力いただく予定です。

部長 平成 28・29 年度は 11 月に実施していましたが、30 年度においては 1 月の開催となった理由と、今後も 1 月の開催とするのかを教えてください。

部長 11 月は市民まつり等多くのイベントが開催されることから、町会・自治会等関係団体の負担も考慮し、1 月の実施としたところです。平成 31 年度以降については、その時々市のイベント等を勘案し、決定していきます。

市長 その他何かありますか。

部長 第 5 回初春まつりの実施結果についてです。

1 月 13 日に実施した第 5 回初春まつりにおいては、29 年度の 10,000 人を大きく上回る 15,000 人の来場がありました。ご協力いただいた職員の皆様にこの場を借りて御礼申し上げます。

部長 また、初春まつりにおいて花火大会への寄附を募ったところ、26,766 円の寄附が集まりました。

市長 その他何かありますか。

部長 第 18 回使用済小型家電イベント実験回収の実施についてです。

アンケートに協力いただける市民の方を対象に、家庭で使用していた家電

製品を回収する本事業を、3月17日午前10時から午後2時まで市民ひろばで実施します。

周知については、広報こまえ2月15日号、こまeco通信、市ホームページ、ツイッターへの掲載の他、市内掲示板、各地域センター、社会福祉協議会及びシルバー人材センターへのポスター掲示並びにチラシ配布により行います。

市長 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、1月22日午前9時から開催します。